令和８年度岡山県クリーニング師学科試験問題

１　試験科目及び試験時間

試　　験　　科　　目	試　　験　　時　　間
○　衛生法規に関する知識 ○　公衆衛生に関する知識 ○　洗濯物の処理に関する知識	１０：３０～１２：１０ （１００分）

２　注意事項

１　受験票と筆記用具は各自、机の上に置いてください。
　　受験票と筆記用具以外の荷物は、椅子の下に置いてください。
　　携帯電話等を持参している人は、電源を切って鞄の中に入れてください。

２　問題用紙と解答用紙は別々です。

３　解答用紙に、受験番号及び氏名を必ず記入してください。

４　解答は、解答用紙に記入しないと無効となります。

５　解答は、解答欄に１つだけ記入してください。（２つ以上記入した場合は無効となります。）

６　試験開始後、**５０分経過**したら退場することができます。

７　退室するときは、係員の指示に従い静かに退室してください。

８　受験票と問題用紙は、各自で持ち帰ってください。

９　問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。

指示があるまで、開いてはいけません。

Ⅰ　衛生法規に関する知識

問１　次の（１）～（５）の各文は、「クリーニング業法」に関する記述である。次の（ア）～（コ）にあてはまる語句を、下の【語群】から１つ選び、その**番号**を解答欄に記入しなさい。

（１）　クリーニング業に対して、（ ア ）等の見地から必要な指導及び取締りを行い、もってその経営を（ イ ）に適合させるとともに、利用者の利益の擁護を図ることを目的とする。

（２）　クリーニング所の洗場については、床が（ ウ ）材料で築造され、これに適当な勾配と（ エ ）が設けられていなければならない。

（３）　営業者は、洗濯物の（ オ ）をするに際しては、厚生労働省令で定めるところにより、利用者に対し、（ カ ）を明示しなければならない。

（４）　クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、（ キ ）以内に、免許証の訂正の申請を（ ク ）都道府県知事にしなければならない。

（５）　クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後（ ケ ）以内に法第８条の２の規定による研修を受けなければならない。この研修を受けた後は、（ コ ）を超えない期間ごとに研修を受けるものとする。

【語　群】

①　衛生基準	②　処理	③　排水口	④　不燃性
⑤　３０日	⑥　公共の福祉	⑦　苦情の申出先	⑧　３年
⑨　生活衛生	⑩　クリーニング師の氏名	⑪　５年	⑫　公衆衛生
⑬　免許を与えた	⑭　１年	⑮　受取及び引渡し	⑯　住所地の
⑰　不浸透性	⑱　１０日	⑲　環境基準	⑳　蛇口

問２　次の（１）～（10）の各文は、「クリーニング業法」に関する記述である。正しい記述であれば○を、誤っている記述であれば×を解答欄に記入しなさい。

（１）　営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをしようとするときは、求めに応じて、利用者に対し、洗濯物の処理方法等について説明するよう努めなければならない。

（２）　都道府県知事は、必要があると認めるときは、環境衛生監視員にクリーニング所又は業務用の車両に立ち入り、検査させることができる。

（３）　クリーニング業法施行規則で規定されている、クリーニング所の開設の届出に記載が必要な事項には、クリーニング所開設の予定年月日、クリーニング所の営業時間、クリーニング所における洗濯物の取扱量等がある。

（４）　営業者の衛生措置として、洗濯物を洗濯又は仕上げを終わったものと終わらないものに区分しておくことや、洗濯物をその用途に応じ区分して処理することが必要である。

（５）　クリーニング所に引き渡される前に消毒されていない洗濯物のうち、保育所で使用されたオムツはクリーニング所において消毒を要する洗濯物に該当するが、公衆浴場で使用されたタオルはこれに該当しない。

（６）　営業者は、洗濯物の受取及び引渡のみを行うクリーニング所にも１人以上のクリーニング師を置かなければならない。

（７）　貸おしぼり業（おしぼりを貸与し、その使用済み後は、これを回収して洗濯し、さらにこれを貸与することを繰り返して行う営業）は、クリーニング業に含まれる。

（８）　クリーニング所を廃止したときは、営業者は、厚生労働省令の定めるところにより、速やかに都道府県知事に届け出なければならない。

（９）　クリーニング所の営業者の相続について、相続人が２人以上ある場合は、その全員の同意により選定した相続人が営業者の地位を承継する。営業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

(10)　着物の洗い張り（着物をほどいて、反物の状態にして水洗いをした後、「湯のし」をして、仕立て直しをすること）は、クリーニング業に含まれない。

Ⅱ　公衆衛生に関する知識

問１　次の（１）～（６）の各文について、正しい記述であれば○を、誤っている記述であれば×を解答欄に記入しなさい。

（１）　ＷＨＯ（世界保健機関）憲章の第２５条第１項では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と示されている。

（２）　ドライクリーニング溶剤として使用されることがあるＨＦＣ－３６５ｍｆｃは、代替フロンの一種であり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスに指定されている。

（３）　ＶＯＣ（揮発性有機化合物）とは、大気中に排出され又は飛散したときに気体である有機化合物の総称であり、光化学オキシダントや微小粒子状物質（ＰＭ２．５）の原因物質の一つである。石油系溶剤は、ＶＯＣ（揮発性有機化合物）に該当するが、テトラクロロエチレンは該当しない。

（４）　標準営業約款制度（Ｓマーク制度）は、全国生活衛生営業指導センターが厚生労働大臣の認可を受けて、現在、クリーニング業、理容業、美容業、一般飲食店営業、めん類飲食店営業の５業種について設定されている。

（５）　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、ジフテリアや結核は、就業制限の対象とならない。

（６）　プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令において、特定プラスチック使用製品は１２製品が指定されており、クリーニング業では、衣類用ハンガー、衣類用カバー及びレジ袋が対象製品となっている。

問２　次の①～④の各文は、厚生労働省が定める「クリーニング所における衛生管理要領」に関する記述である。**誤っているもの**を１つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

① 洗濯機、脱水機等の機械、作業台、運搬・集配容器等の洗濯物が接触する部分（仕上げの終った洗濯物の格納設備又は容器を除く。）は、毎日業務終了後に洗浄又は清掃し、仕上げの終った洗濯物の格納設備又は容器は、少なくとも１週間に１回以上清掃を行い、常に清潔に保つ。

② 営業者は、従業者が頭部白癬等の感染性皮膚疾患にかかったときは、この旨を保健所に届け出るとともに、当該従業者を作業に従事させてはならない。

③ 四塩化（パークロル）エチレンに５分間以上浸し洗濯した後、四塩化エチレンを含む状態で５０℃以上に保たせ、１０分間以上乾燥させる工程を含むものは、消毒効果を有する洗濯方法である。

④ 引火性溶剤を保管する場合、保管容器はゴムマット等不導体の上に設置する必要がある。

問３　次の文章は、「ノロウイルスに係る吐しゃ物やふん便が付着しているリネン類の処理」に関する記述である。次の①～④のうち、（　　）にあてはまる語句の組合せとして、**正しいもの**を１つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

> リネン類は、ペーパータオルなどで吐しゃ物やふん便を取り除き、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いする。下洗いしたリネン類の消毒は（ ア ）℃・１分間以上又は８０℃・（ イ ）分間以上の熱水洗濯が適している。
> 熱水洗濯が行える洗濯機がない場合には、（ ウ ）による消毒が有効であり、下洗いの際には（ ウ ）が１０００ｐｐｍ以上になるようにして消毒する。

	（ア）		（イ）		（ウ）
①	７５	―	１０	―	消毒用アルコール
②	８５	―	１０	―	次亜塩素酸ナトリウム
③	７５	―	５	―	次亜塩素酸ナトリウム
④	８５	―	５	―	消毒用アルコール

問４　次の①～④の各文は、「ドライクリーニングの溶剤」に関する記述である。**正しいもの**を１つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

① テトラクロロエチレンは、特定化学物質障害予防規則により特別有機溶剤として規制されている。

② ドライクリーニングで使用する石油系溶剤は、有機溶剤中毒予防規則において、「第１種有機溶剤等」に該当するので、作業場所には発生源を密閉する装置を設置しなければならない。

③ 建築基準法では、引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場については、商業地域においては立地可能であるが、工業地域では工場の規模等にかかわらず、一律に立地が制限される。

④ ドライクリーニング機械から排出する排液中のテトラクロロエチレンの管理濃度は、水質汚濁防止法及び下水道法に基づく排水基準において、０．０１mg／L 以下とされている。

問５　次の①～④は、「感染症とその原因」に関する組合せである。**誤っている組合せ**を１つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

	（感染症）		（原因）
①	コレラ	－	細菌
②	手足口病	－	ウイルス
③	レジオネラ症	－	寄生虫
④	麻疹	－	ウイルス

Ⅲ　洗濯物の処理に関する知識

問１　次の（１）～（５）の各文は、「繊維」に関する記述である。正しい記述であれば○を、誤っている記述であれば×を解答欄に記入しなさい。

（１）　絹は、三角断面の２本の「セリシン」とそれを取り囲むニカワ質の「フィブロイン」で構成されている。精練によりフィブロインを除去することで、上品な光沢と柔らかい風合いが得られる。

（２）　カシミヤは、アンゴラ山羊からとれる毛で、一般的に繊維の太さは羊毛より太く、絹のような光沢と柔軟で独特のぬめりがあり、軽くて温かい。

（３）　ポリエステルは、ナイロンと同様に強度の高い繊維の一つであるが、製品化したときのコシ、ハリと耐熱性はナイロンよりも劣る。

（４）　ポリウレタンは、ゴムのように６倍以上もよく伸び、大きな伸縮回復力のある弾性繊維である。熱や紫外線に弱く、洗濯には塩素系漂白剤の使用を避ける等、取扱いに注意が必要である。

（５）　ポリ乳酸は、トウモロコシやサトウキビなどから抽出されるデンプンを原料としてつくられ、 土中や水中の微生物の働きで二酸化炭素と水に分解されていく生分解性の合成繊維である。

問２　次の（１）～（５）の各文について、正しい記述であれば○を、誤っている記述であれば×を解答欄に記入しなさい。

（１）　水溶性しみ抜き剤には、アルカリ性のものと酸性のものがあり、タンパク系のしみには酸性のしみ抜き剤、タンニン系のしみにはアルカリ性のしみ抜き剤を使用する。

（２）　ランドリー用漂白剤として使用される過炭酸ナトリウムは、２０℃以上で効果を発揮し、緩やかに分解するので、生地を傷めることが少ない。

（３）　摩擦堅ろう度試験は、重ね着などの衣料品同士のすれ作用による「他への色移りの程度（汚染）」を評価するもので、汚染のみを試験結果とする。

（４）　Ｓｕｐｅｒ表示とはウール原料の細さを示すもので、原毛の直径が、０．５μｍ細くなるごとに、Ｓｕｐｅｒ表示が１０小さくなる。

（５）　フロック加工とは、布に接着剤を塗った後に、静電気を帯電させて、布面に細かく短い０．１～５．０ｍｍ程度の繊維の毛羽（フロック）を垂直に植え付ける加工である。

問３　次の（１）～（５）の各文は、「ドライクリーニング」に関する記述である。正しい記述であれば○を、誤っている記述であれば×を解答欄に記入しなさい。

（１）　ドライクリーニングでチャージソープを使用した場合、溶剤と被洗物が、ある湿度の範囲内（７０～７５％）でないと水溶性汚れの除去が悪くなったり衣料に悪影響（色泣き、収縮、再汚染など）を及ぼすことがある。

（２）　ドライクリーニング溶剤は、 蒸気圧が大きいほど、 低温で蒸発乾燥できる。

（３）　ドライクリーニング溶剤は、比熱が大きいほど、蒸留回収時に必要となるエネルギーが少なくてよい。

（４）　洗浄後、洗濯物からドライクリーニング溶剤を取り除く工程で、脱液が強いと乾燥効率が悪くなる。

（５）　ドライクリーニングにおける再汚染の原因として、ドライクリーニング溶剤流量の不足やフィルター（ろ過器）の性能低下などがある。

問４　次の（１）～（５）の各文は、「アイロンがけ」に関する記述である。正しい記述であれば○を、誤っている記述であれば×を解答欄に記入しなさい。

（１）　上ごて蒸気は洗濯物をふくらませる効果があるため、柔らかく仕上がり、下ごて蒸気はプレスしながら蒸気をあてるので、生地の張りを保ち、形を決める仕上げに適する。

（２）　仕上げに必要な３条件は、湿気、熱、圧力であり、ドライ仕上げの最適な蒸気圧は、５ＭＰａである。

（３）　人工皮革は、基材に特殊不織布を用いたもので、樹脂加工品であり、アイロン処理は低温で、あて布を使用して軽くかけることが必要である。

（４）　金属繊維を使用した製品は、着用等で生じたシワはアイロンをかけても伸ばしにくい。

（５）　ナイロンボタンは耐薬品性、耐溶剤性が高く丈夫であり、耐熱度も高いので、アイロンを直接当ててもよく、染色品は変色しない。

問５　次の（１）～（５）は、ＪＩＳ Ｌ ０００１：２０２４で規定された繊維製品の取扱いに関する「表示記号とその意味」の組合せである。**正しいものであれば○**を、**誤っているものであれば×**を解答欄に記入しなさい。

（１）		液温は、４０℃を限度とし、手洗いによる洗濯処理ができる。
（２）		底面温度１２０℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げ処理ができる。スチームアイロンは不可逆的な損傷を引き起こす可能性がある。
（３）		平干し乾燥がよい。
（４）		石油系溶剤又はデカメチルペンタシクロシロキサンによる弱いドライクリーニング処理ができる。
（５）		洗濯処理後のタンブル乾燥処理はできない。

令和８年度岡山県クリーニング師学科試験解答用紙

受験番号	９９９９	受験者氏名	岡山　桃太郎

Ⅰ　衛生法規に関する知識

問１									
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
⑫	⑥	⑰	③	⑮	⑦	⑱	⑬	⑭	⑧

問２									
（１）	（２）	（３）	（４）	（５）	（６）	（７）	（８）	（９）	(10)
×	○	×	○	×	×	○	○	○	○

Ⅱ　公衆衛生に関する知識

問１						問２	問３	問４	問５
（１）	（２）	（３）	（４）	（５）	（６）				
×	○	×	○	×	×	④	②	①	③

Ⅲ　洗濯物の処理に関する知識

問１					問２				
（１）	（２）	（３）	（４）	（５）	（１）	（２）	（３）	（４）	（５）
×	×	×	○	○	×	×	○	×	○

問３					問４				
（１）	（２）	（３）	（４）	（５）	（１）	（２）	（３）	（４）	（５）
○	○	×	×	○	×	×	○	○	×

問５				
（１）	（２）	（３）	（４）	（５）
×	○	×	×	○